

ブラジル・ボンド・オープン(毎月決算型) ブラジルの政策金利引き下げについて

2017年6月1日

お伝えしたいポイント

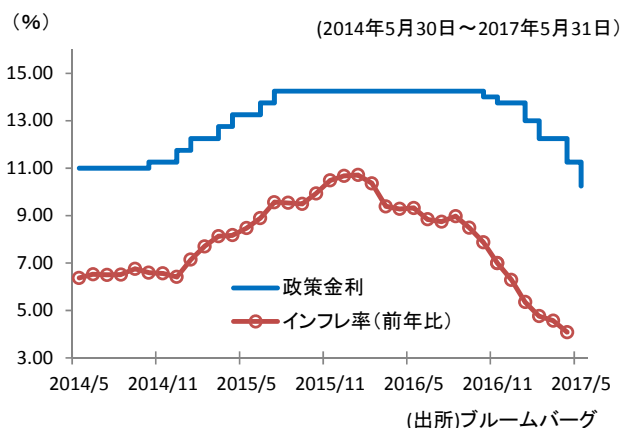
- ・ 中央銀行は利下げを継続
- ・ 金融政策にとっても政治の不透明感がリスク
- ・ 政府の構造改革の進展に注目

<中央銀行は利下げを継続>

ブラジル中央銀行は5月31日(現地)、政策金利を1.00%ポイント引き下げ、10.25%とすることを決定しました。利下げの決定は全会一致で行われました。2016年10月以来の実施分を合わせると合計4.00%ポイントの利下げ幅となります。

今回の決定は大方の市場予想通りの結果となりました。インフレ率が中央銀行のインフレ目標の範囲内に収まり、物価の伸び率が沈静化してきたことが利下げの背景です。政治に不透明感はあるものの、景気回復を支援する金融緩和政策は継続となりました。

政策金利とインフレ率の推移

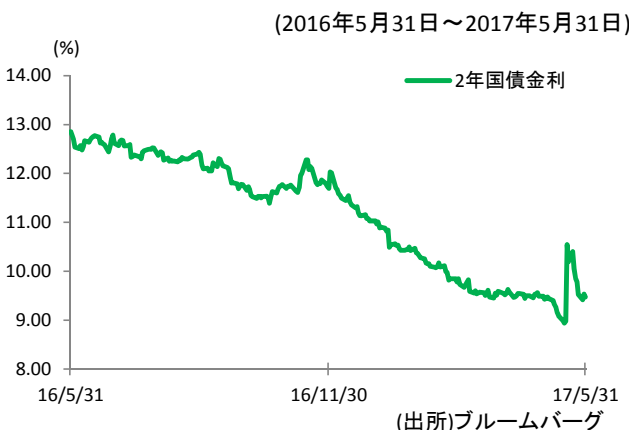


<金融政策にとっても政治の不透明感がリスク>

COPOM(金融政策委員会)の声明において、中央銀行は、景気回復の兆しを示し始めていたブラジル経済にとって、テメル大統領の汚職隠ぺい疑惑による政治危機によって生じた不透明感が主要なリスクになっていると指摘しています。

また、テメル政権の存続が危ぶまれ、財政再建を含む構造改革が頓挫するとの懸念が高まるなか、次回以降のCOPOMでは、緩和ペースを鈍らせる用意があると、中央銀行は表明しています。

国債金利の推移



当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

<政府の構造改革の進展に注目>

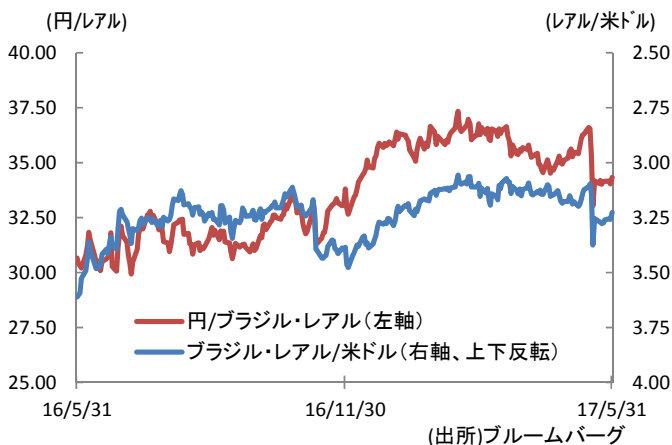
中央銀行も指摘していますが、市場の注目材料は、年金改革を含む構造改革の進展となります。

一部の与野党の議員が大統領の弾劾を議会に請求しているほか、連立政権を組む一部の政党が連立を離脱する動きがみられます。政局は不透明となっており、今後の進展を見守る必要があると考えています。

しかし、政府が財政健全化をはじめとした構造改革を着々と進める場合には、ブラジル経済に対する信認改善が、景気回復につながり、ブラジル・レアルを下支えすることが期待されます。

通貨の推移

(2016年5月31日～2017年5月31日)



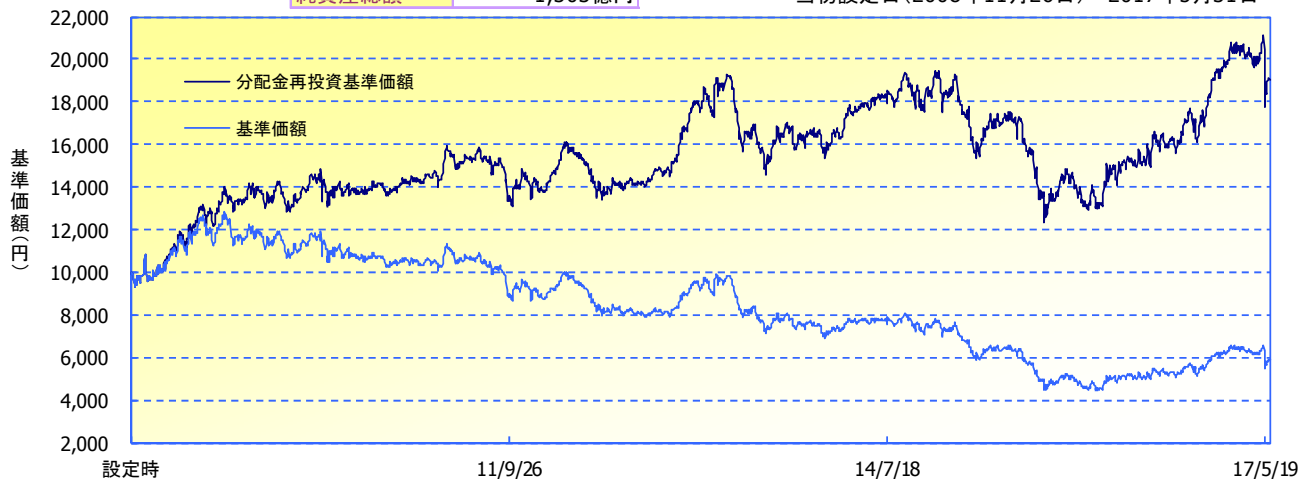
<基準価額の推移>

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

2017年5月31日現在

基準価額	5,862 円
純資産総額	1,303億円

当初設定日(2008年11月26日)～2017年5月31日



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

期間別騰落率

期間	ファンド	ブラジル・レアル
1カ月間	-3.6 %	-2.5 %
3カ月間	-6.2 %	-5.8 %
6カ月間	+10.6 %	+2.8 %
1年間	+25.0 %	+9.6 %
3年間	+6.4 %	-25.4 %
5年間	+36.9 %	-13.0 %
年初来	+0.1 %	-4.7 %
設定来	+90.7 %	-16.5 %

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の応当日までとし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。為替の騰落率は、わが国の対顧客電信売買相場の仲値を採用し、算出しています。
 ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

以上

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

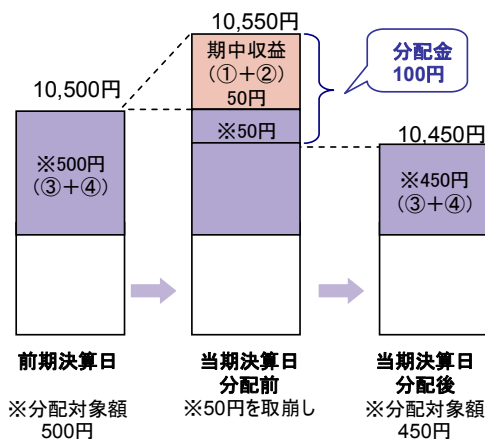
投資信託の純資産

分配金

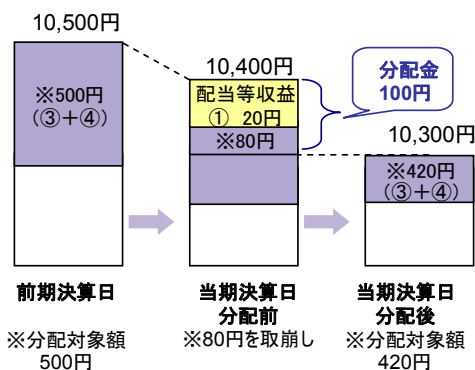
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



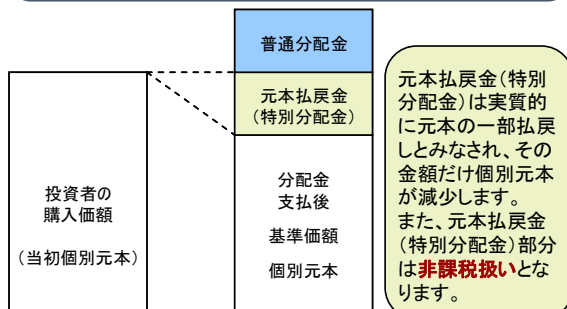
前期決算日から基準価額が下落した場合



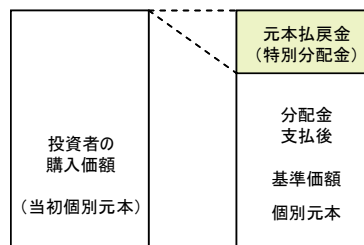
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

ブラジル・ボンド・オープン(毎月決算型)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ブラジル・レアル建債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

1. ブラジル・レアル建債券に投資します。
 - 金利や物価の動向、経済情勢や市場環境等を勘案し、ポートフォリオを構築します。
 - 固定利付債および割引債の組入比率の合計を、信託財産の純資産総額の50%程度以上とします。
 - 投資する債券は、政府、政府関係機関、国際機関等が発行するものとします。
 - ブラジル・レアル建債券の運用については、イタウ・ウニバンコ銀行の運用部門であるイタウ・アセットマネジメントの助言を受けます。
 2. 毎月25日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
 3. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
 - マザーファンドは、「ブラジル・ボンド・マザーファンド」です。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等、税制に伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ブラジル・ボンド・オープン(毎月決算型)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 <上限>3.24%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.4472% (税抜 1.34%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※ブラジル国内債券投資に伴い、ブラジル・レアルを取得する為替取引に対しては金融取引税が課されます。なお、平成28年10月末日現在、税率は0%です。ブラジルにおける当該関係法令等が改正された場合には、前記の取扱いが変更されることがあります。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

- ※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせください。
- ※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用： **大和投資信託**
Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

<ご参考> 当社の関連リサーチ

下記のリサーチでは、直近のブラジルに関するテーマやその背景などをお伝えしています。

マーケットレター

- ・ブラジル大統領の汚職隠ぺい疑惑続報 ～その2～ (2017/5/25)
http://www.daiwa-am.co.jp/market/html_ml/ML20170526_1.html
- ・ブラジル大統領の汚職隠ぺい疑惑の続報 (2017/5/22)
http://www.daiwa-am.co.jp/market/html_ml/ML20170522_1.html
- ・ブラジル大統領の汚職隠ぺい疑惑と今後の注目点 (2017/5/19)
http://www.daiwa-am.co.jp/market/html_ml/ML20170519_1.html
- ・ブラジルの政策金利引き下げと金融市場見通しについて (2017/4/13)
http://www.daiwa-am.co.jp/market/html_ml/ML20170414_3.html
- ・ブラジルが政策金利を0.75%ポイント引き下げ (2017/2/24)
http://www.daiwa-am.co.jp/market/html_ml/ML20170224_1.html
- ・ブラジルが政策金利を0.75%ポイント引き下げ (2017/1/12)
http://www.daiwa-am.co.jp/market/html_ml/ML20170112_1.html

動画

- ・ブラジルマクロ経済～構造改革と利下げで経済環境見通しが改善するブラジル経済～ (2017/1/16)
<http://www.daiwa-am.co.jp/guide/movie/popup/mov13.html>
- ・ブラジル債券市場～良好な投資環境が続くブラジル債券投資～ (2017/1/16)
<http://www.daiwa-am.co.jp/guide/movie/popup/mov14.html>
- ・ブラジル株式市場～新政権による改革～ (2017/1/13)
<http://www.daiwa-am.co.jp/guide/movie/popup/mov11.html>

Weekly Report

- ・ブラジルの金融市場動向 (毎週更新)
<http://www.daiwa-am.co.jp/market/weeklyreport.php?type=6>

ブラジル・ボンド・オープン（毎月決算型） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○	○		
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○	○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド(銀行)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第622号	○			
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○			
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第16号	○	○		
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○			
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○			
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○	○		
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○		
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第2号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○	○		
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社大正銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第19号	○			
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○			
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○	○		
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○	○		
東京海上日動火災保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第135号	○			
株式会社東京都民銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第37号	○	○		
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社徳島銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○			
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	○			
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○	○		
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○	○		

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

ブラジル・ボンド・オープン（毎月決算型） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○	○		
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第48号	○	○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○		
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○			
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○	○		○
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○	
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第11号	○			
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○	○		○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第8号	○			
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○	○		
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○		○	
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○			
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○			
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第40号	○			○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
クレディ・スイス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第43号	○			
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○			
荘内証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第1号	○			
第四証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○		○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			
中原証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第126号	○			
奈良証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○		
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	○			
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
日の出証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第31号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

ブラジル・ボンド・オープン（毎月決算型） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○			
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○		○	
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○		○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第78号	○			
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。